

令和8年度 公共施設見学施設一覧 (R8.4.21現在)

No.	施設名称	施設の住所	見学内容	見学時間	備考	担当
1	新庁舎	末次町86番地	新庁舎内各所を案内し説明をおこなう(5階議場、6階展望テラス、地下免震機能など)。	45～60分	平日の人数制限 20名程度 見学対応時間【午前の部】9時から12時まで 【午後の部】13時30分から16時まで ※本会議開会期間中は議場の見学不可	新庁舎整備課 整備推進係 (0852-55-5454)
2	松江市役所本庁舎 (放射線防護対策区域)	末次町86番地	・「放射線防護対策区域」の見学 ・「原子力防災対策」についての説明	45～60分	・20名以下 ・その他受入れ条件の詳細については、申込時に要相談	原子力安全対策課 (0852-55-5616)
3	エコクリーン松江	鹿島町上講武1699番地1	もやせるごみの処理	60分	・見学可能時間 9:00～16:00 ※都合により見学できない場合があります。 ・見学者定数は1回の見学につき60名まで可能です。 ※60名を超える場合はご相談ください。 ・見学に際しての事故やケガについては責任を負いかねますので、見学中の安全管理は責任者(引率者)の方でお願いします。 ・工場説明用DVDは小学生向けのものになります。	エコクリーン松江 (0852-82-9625)
4	西持田リサイクルプラザ	西持田町621番地	リサイクルごみの処理 (缶・びん・ペットボトル)	60分	・見学可能時間 9:00～16:00 ※都合により見学できない場合があります。 ・見学者定数は1回の見学につき60名まで可能です。60名を超える場合はご相談ください。 ・見学に際しての事故やケガについては責任を負いかねますので、見学中の安全管理は責任者(引率者)の方でお願いします。 ・工場説明用DVDは小学生向けのものになります。 ※エコクリーン松江とセットで見学を希望される場合は、申込時にお申し出ください。	西持田リサイクルプラザ (0852-31-6120)
5	川向リサイクルプラザ	竹矢町1439番地5	リサイクルごみの処理 (紙製・プラ製容器包装、古紙、古着)	60分	・見学可能時間 9:00～16:00 ※都合により見学できない場合があります。 ・見学者定数は1回の見学につき60名まで可能です。60名を超える場合はご相談ください。 ・見学に際しての事故やケガについては責任を負いかねますので、見学中の安全管理は責任者(引率者)の方でお願いします。	川向リサイクルプラザ (0852-38-8050)

No.	施設名称	施設の住所	見学内容	見学時間	備考	担当
6	大橋川コミュニティセンター	殿町383番地 山陰中央ビル1階	・大橋川治水事業についての説明 ・現地の見学、説明	30～120分	・平日10時～16時まで ・休日祝日は要相談 ・最大30名程度まで（1階と2階の2班体制） ※時間をずらせば30名以上も可	大橋川治水・国県 事業推進課 事業 推進係 (0852-55-5379)
7	消防署（各署・分署）	①北消防署 （学園南1丁目17番3号） ②南消防署 （矢田町250番地199） ③北消防署北部分署 （西長江町41番地2） ④北消防署東部分署 （美保関町下宇部尾1160番地） ⑤南消防署南部分署 （八雲町東岩坂369番地1） ⑥南消防署西部分署 （穴道町佐々布295番地5）	庁舎及び車両見学等。 ※北消防署の見学の際、通信指令 課の見学も可能（業務の都合上、 見学不可の場合もあります）。	60分	・災害等発生の場合は、開催日当日でも中止となる 場合があります。 ・9月～1月頃は、小学生対象の見学が増えるため、 対応不可の日が多くなります。	消防総務課 総務係 (0852-32-9111)
8	旧床几山配水池	上乃木1丁目12番11号	自由見学	-	・3月～5月 9時～17時まで ・6月～8月 9時～18時まで ・9月～11月 9時～17時まで ・12月～2月 9時～16時まで	上下水道局総務課 (0852-55-4843)
9	松江市交通局	平成町1751番地21	松江市交通局内、市営バス（路線・貸切）見学	30分	・見学可能時間 平日9:00～16:00 ※都合により見学出来ない場合があります。 ・5名～10名程度 ・見学に際しての事故やケガについては責任を負 いかねますので、見学中の安全管理は責任者（引 率者）の方でお願いします。	交通局総務課 (0852-60-1117)
10	南学校給食センター	浜乃木8丁目2番40号	各給食センターの見学（試食）	最大60分	・各センター20名以下 ・12月～3月業務繁忙期のため受入れ不可。その他 の時期においても実習生受入れなど業務繁忙時は 受入れ不可。 ・衛生管理徹底のため、本人及び同居家族等に体 調不良（嘔吐など）の症状がある場合は受入れ不 可。 ・施設内のトイレについては、使用できる場所を 指定させていただきます。 ・給食の試食は実費負担です。 ・「給食の試食あり」の場合は、25日前までに人 数を最終決定し、報告してください。最終決定後 の人数変更に伴う給食数の変更は致しかねます。 （※食材が発注済みであるため）	南学校給食セン ター (0852-26-0876)
11	北学校給食センター	西川津町2760番地2				北学校給食セン ター (0852-26-9890)
12	西学校給食センター	比津町241番地3				学校給食課 (0852-55-8008)